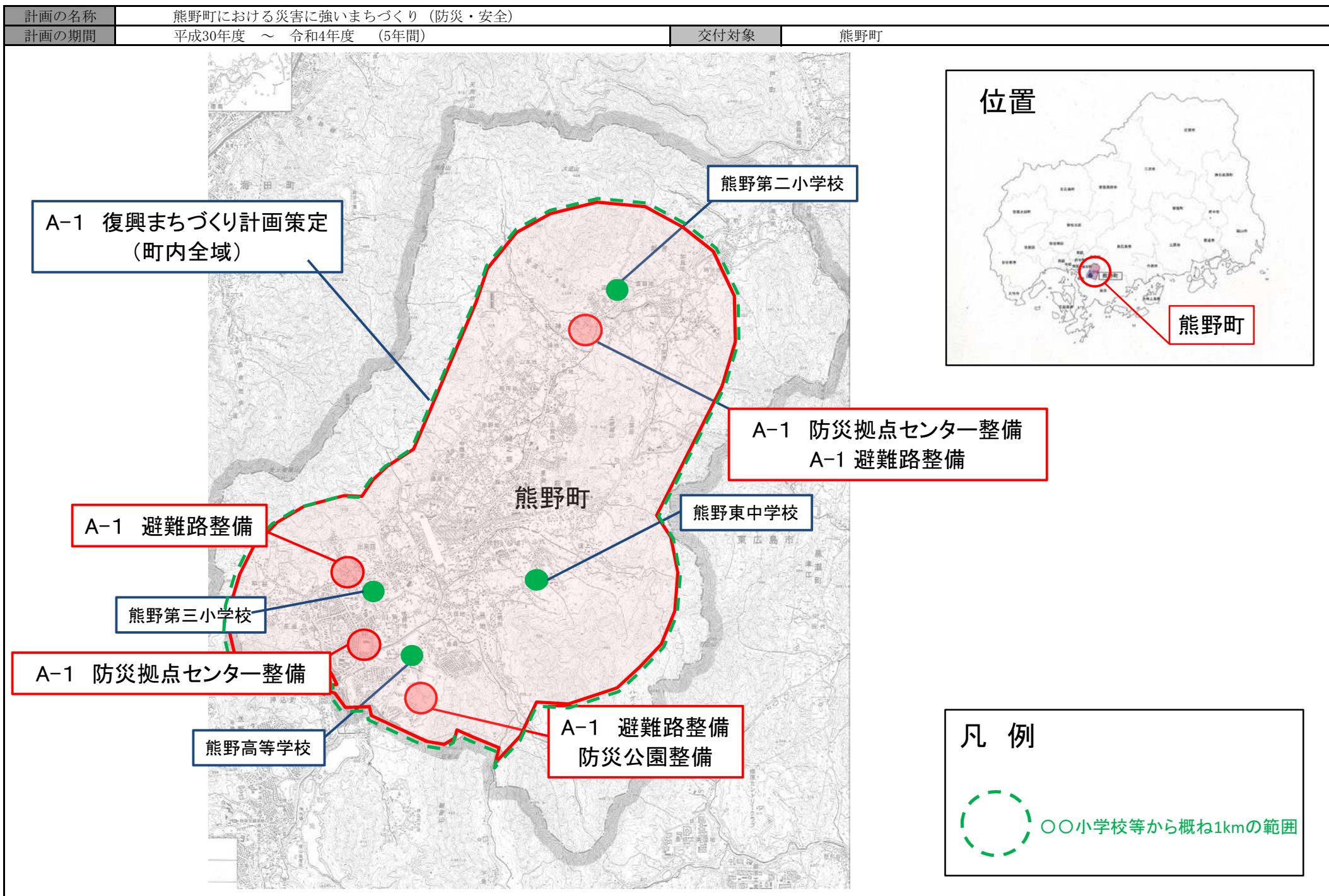


(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)



(表紙)

都市防災事業計画

(防災子ども安全まちづくり計画)

ひろしまけん あきぐん くまのちょう
広島県安芸郡熊野町

平成30年10月24日(当初)
平成31年1月16日(第一回変更)
令和2年1月10日(第二回変更)
令和3年1月12日(第三回変更)
令和4年1月6日(第四回変更)

(様式1) 整備方針等

整備方針等

【防災まちづくりの現状及び課題】

熊野町は、広島県の南西部、安芸郡の東に位置し、中国地方の中心都市である広島市の南東側に位置しており、人口24,244人(平成30年8月31日現在)で、町域面積は約34km²である。そのうち約50%が山林で町の周囲は山林で囲まれている。また、市街地の面積は約10%である。

熊野町は平成30年7月豪雨において、熊野町川角地区を中心に、人的被害として死者12名、重傷者3名、住宅被害として全壊18棟、大規模半壊4棟など大きな被害が発生した。また、町内全域で土砂災害が40箇所以上、河川の決壊による浸水被害が多数発生し、インフラの復旧・復興が急務となっている。

人的被害の死者数12名については、熊野町川角地区の住宅団地「大原ハイツ」での犠牲である。

大原ハイツは、隣接する住宅団地「グリーンタウン」とともに、本町の主要(幹線)避難路までの地区避難路が1本しかなく、今回の災害でその道路に土砂が流れ込み利用することができなくなった。当該団地は、今回の災害で避難所となっている熊野町民体育館に行くこともできず孤立して救急・救助活動も難航してしまった。

このたびの災害を受け、本町では自助、共助、公助の防災・減災教育の不足や避難所としての機能、ペット同伴避難者、乳幼児世帯への配慮など、多くの課題があらわとなった。

熊野町で指定している避難所は13箇所あり、東部地域の熊野第二小学校と熊野東公民館は平成28年度に土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、平成29年度に土砂災害警戒区域(土石流:イエロー)に指定された。このため、熊野第二小学校及び熊野東公民館は地域防災計画の避難所の設置基準に適合しないことから、現在は避難所として開設できていない。この2施設の避難対象地域(新宮・初神・城之堀の一部・萩原の一部)の避難者は、別地域の東部地域健康センターに集中する状況となっており、当施設で想定されている避難者、全員の受入れは困難な状況である。

また、近年、多発する激甚・大規模災害や本町でも平成30年7月豪雨で被災し避難勧告等の発令基準を見直すなど、今後の避難所の活用は多くなることが想定され、これらの状況に対応するため、避難所及び避難路の整備は急務である。

【整備方針】

本町では、平成30年7月豪雨により、土砂災害が40箇所以上、河川の決壊による浸水被害が多数発生し、インフラの復旧・復興が急務となっている。

これらの復旧・復興に対する方針について、住民と合意形成を図り、効率的・効果的な復興事業の推進、かつ、住民の災害に対する意識・知識を向上させることを目的に復興まちづくり計画を策定する。

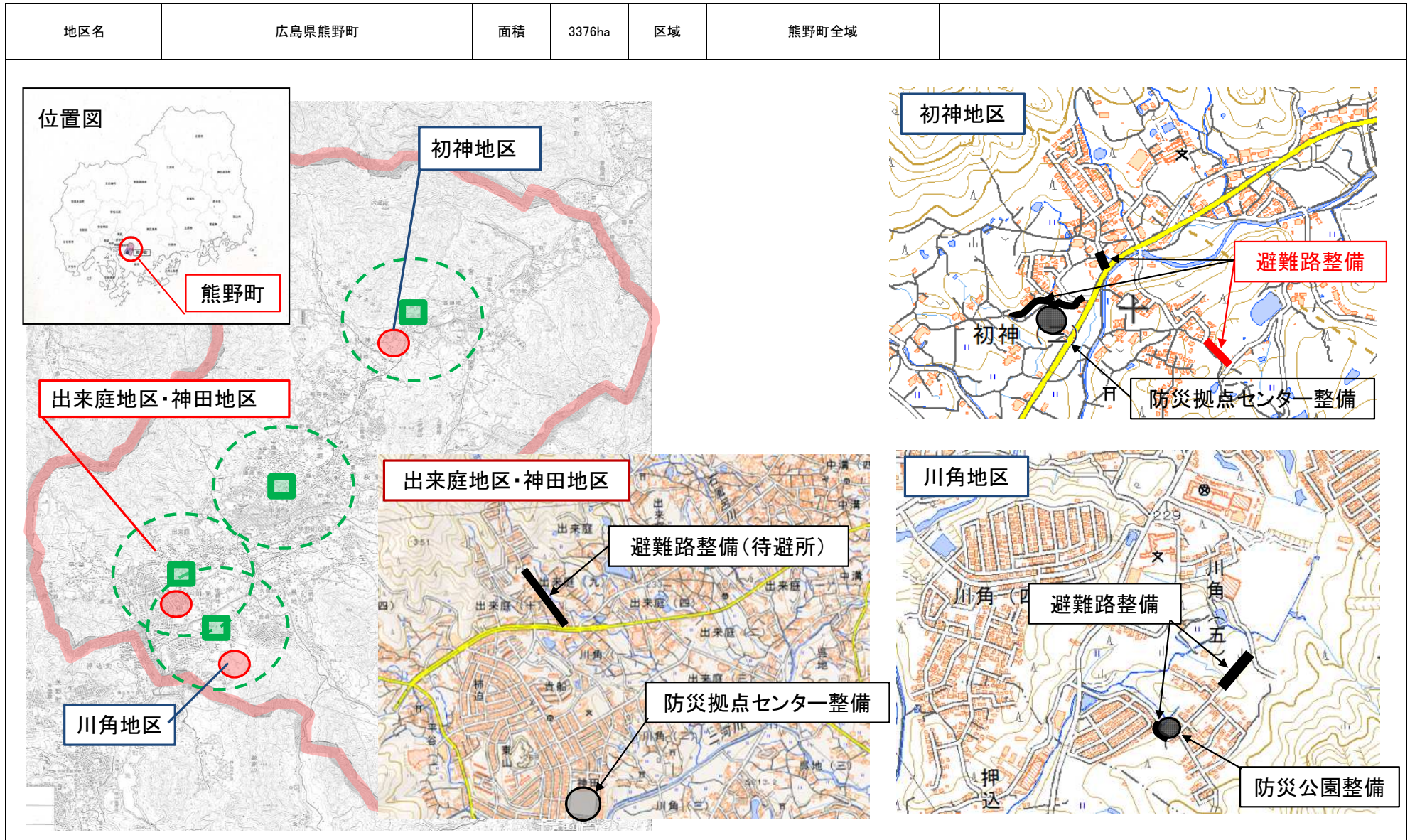
避難路については、町として再び土砂災害が発生しても住民が円滑に安全で安心して避難できるための道路として設置することとしている。(川角地区:大原ハイツ避難路、町道大原ハイツ1号線、初神地区:町道三村岡隠田線、町道隠田線、桃ヶ台・若宮団地避難路、出来庭地区:町道滝ヶ谷線)

また、避難所については町内を3つの西部地域(神田地区)、中央地域(中溝地区)、東部地域(初神地区)に分け、ペット同伴避難や乳幼児世帯への配慮エリアを設置することで避難行動を躊躇することなく実行できる環境整備を行っていく。

東部地域の指定されている避難所のうち、開設できない避難所の代替施設として防災拠点センターを早期に整備し、災害による被害から住民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指すと共に、防災拠点センター付近に避難所への案内看板を設置することにより、近隣小学校(熊野町立熊野第二小学校)においても子どもが安全に避難することができる。

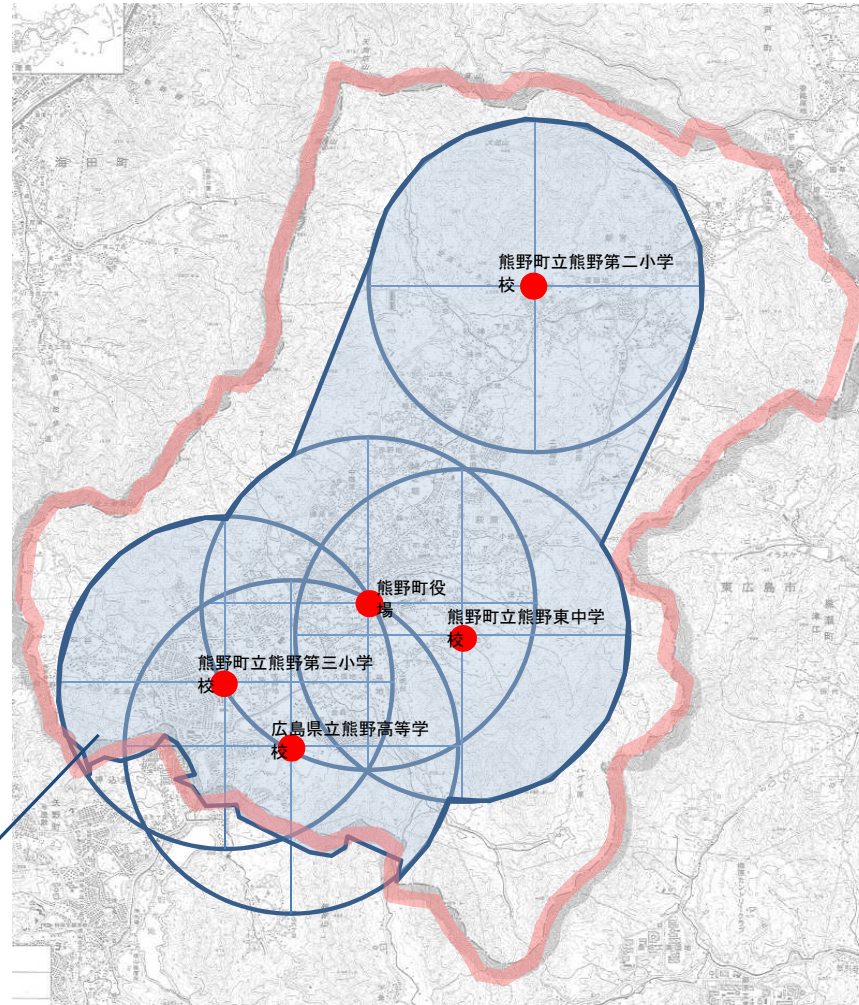
また、本町の児童が地域防災計画の指定避難場所へ安全に避難行動が実施できるよう、地域住民や学校と連携し、防災安全教育を実施する。

(様式6) 現況図 等



(様式6) 現況図 等

地区名	広島県熊野町	面積	-	区域	熊野町全域
-----	--------	----	---	----	-------



A-1 復興まちづくり計画策定
(青色枠内)

※学校等より概ね半径1km程度の範囲内において復興まちづくり計画策定を実施